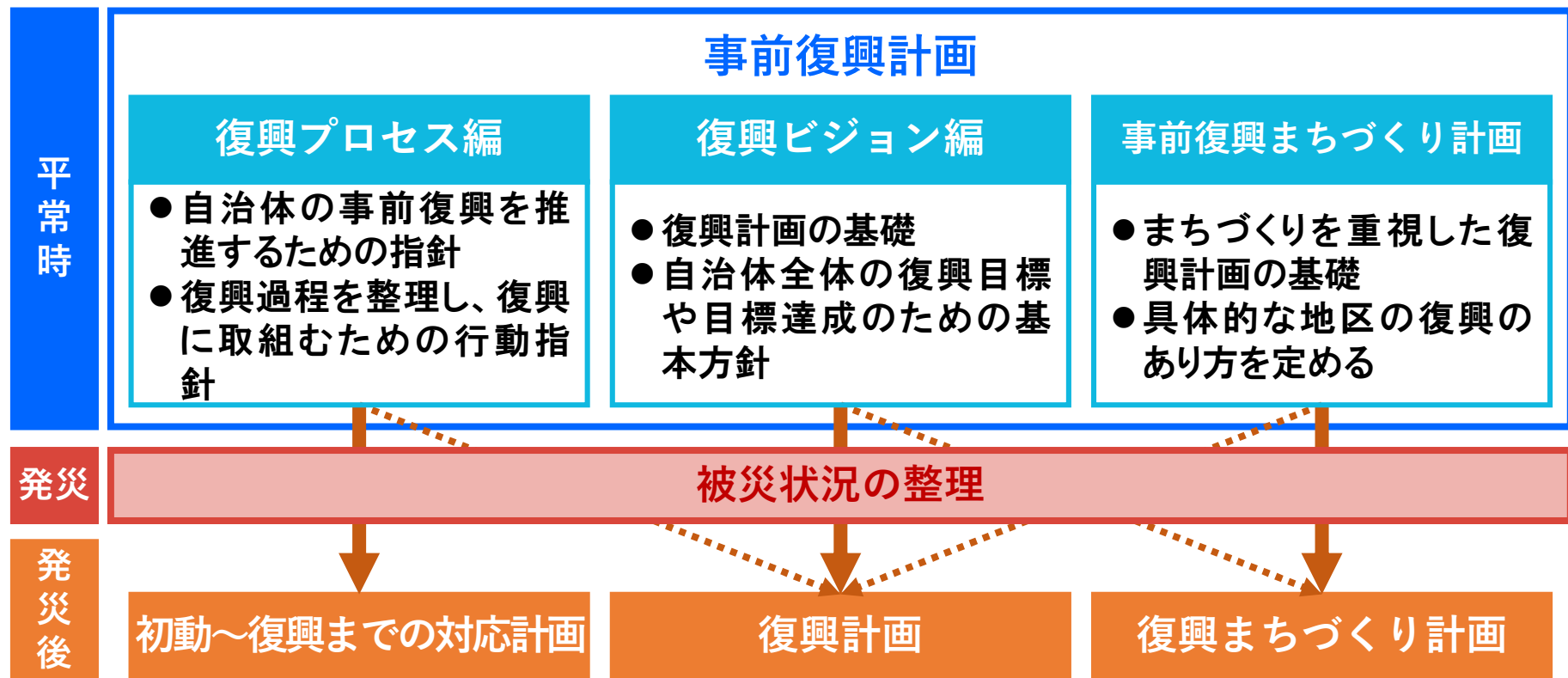


# 1. 佐伯市事前復興計画について

## ① 目的及び基本構成

事前復興計画は、大規模災害が発生した場合の被害状況を想定した上で、被災を前提とした都市計画やまちづくりを推進し、復興対策や手順等を明確にしておくものであり、復興の進め方を示す「復興プロセス編」、市民・事業者・行政が復興まちづくりの方向性を共有する「復興ビジョン編」、具体的な地区の復興のあり方を定める「事前復興まちづくり計画」から構成します。令和5年度は、「復興プロセス編」について検討を行ってきました。



# 1. 佐伯市事前復興計画について

## ②検討体制

### 事前復興計画策定委員会

(委員長：大分大学 小林教授)

事前復興計画策定に向けた承認組織

第1回：令和5年7月21日

第2回：令和6年2月21日

### 防災・危機管理対策委員会

(委員長：武田副市長)

庁内の承認組織

第1回：令和5年7月21日

第2回：令和6年2月15日

### プロジェクトチーム会議

全庁から募った15名の職員により、部局横断的に検討

第1回：令和5年7月21日

第2回：令和5年8月18日

第3回：令和5年10月20日

第4回：令和5年11月17日

第5回：令和6年1月26日



第1回策定委員会



第3回プロジェクトチーム会議

## 2. 佐伯市事前復興計画「復興プロセス編」について

### ①基本事項

#### 復興まちづくりの流れ

各種復興施策に取り組む時期を、時間経過に伴う4つのフェーズに分類しました。

#### 復興まちづくりの体制

復興計画の策定や復興まちづくりを推進する組織として「災害復興本部」を設置します。

#### 緊急対応期（発災～概ね2ヶ月）

・被害の把握、調査 ・救助活動、瓦礫処理 ほか

#### 応急復旧期（概ね2ヶ月～6ヶ月）

・復興計画の策定 ・仮設住宅での生活 ほか

#### 本格復旧・復興始動期（概ね6ヶ月～2年）

・復興計画による事業開始 ・生活再建支援 ほか

#### 本格復興期（概ね2年～10年）

・復興事業、施策の本格化 ほか

#### 佐伯市災害対策本部

【主な役割】

- ・被害状況の把握
- ・資源等の確保と配分
- ・対応方針の決定
- ・情報収集、指示
- ・組織間の調整 など

災害対策本部  
応急復旧対応

連携・調整

復興まちづくり  
災害復興本部

発災後  
1週間

#### 佐伯市災害復興本部

【主な役割】

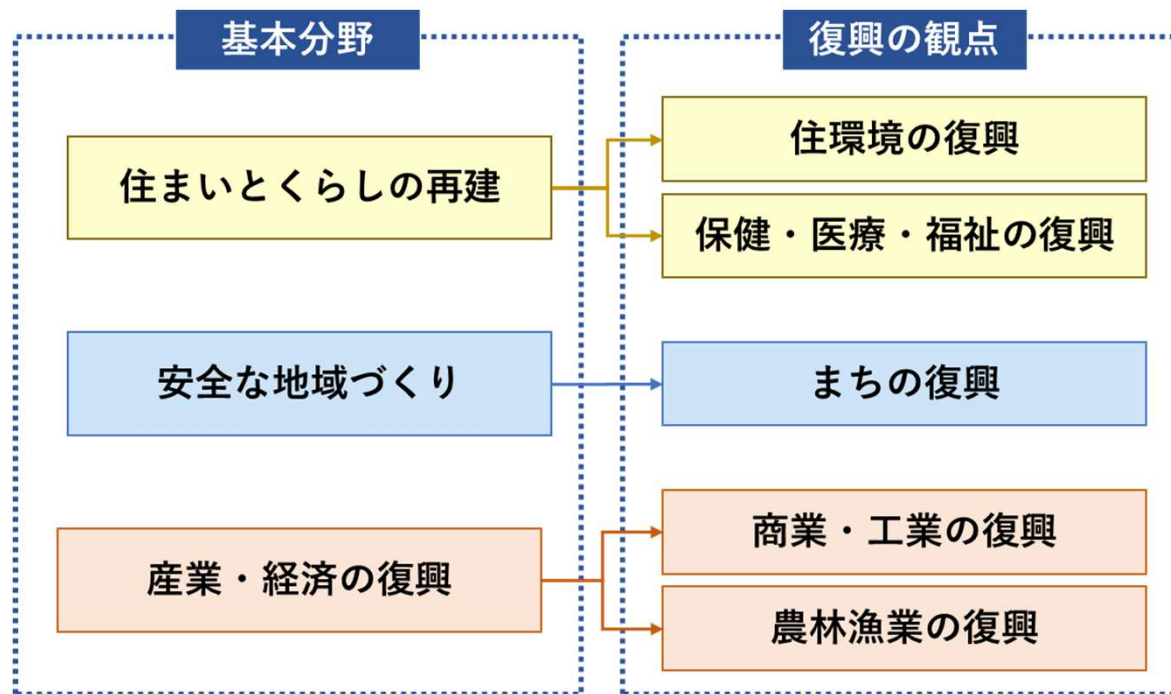
- ・復興計画の策定
- ・復興まちづくり計画の策定支援
- ・復興事業計画の策定
- ・事業の進捗管理 など

## 2. 佐伯市事前復興計画「復興プロセス編」について

### ②分野の設定

「復旧・復興ハンドブック(内閣府:令和3年3月改訂)」などを参考に、基本分野として「住まいと暮らしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」の3つを設定しました。

また、各基本分野を分類化することで、「住環境の復興」、「保健・医療・福祉の復興」、「まちの復興」、「商業・工業の復興」、「農林漁業の復興」の観点から整理しました。



基本分野と復興の観点

## 2. 佐伯市事前復興計画「復興プロセス編」について

### ③分野別復興プロセス

それぞれの「復興の観点」に対して、発災後の時間的経過に伴う4つのフェーズにおける「復旧・復興の流れ」を整理し、必要となる取組みなどをまとめました。

また、対応策に対して平時から取組むべき事項を「復興事前準備」としてまとめ、想定される主管課と共に記載しました。

フェーズ	復旧・復興の流れ	必要となる取組	施策・取組項目の対応策 (行政のうごき)	市民・事業者・地域等のうごき (協力をお願いしたいこと)	佐伯市が行う対応策に対する復興事前準備	主管
発災						
〇〇期	分野別復興プロセス				復興事前準備	

## 2. 佐伯市事前復興計画「復興プロセス編」について

### ④取組の進捗管理

各プロセスに対して検討した「復興事前準備」について、佐伯市防災危機管理課を事務局とし、主管課及びプロジェクトチームと協力・連携し、取組みます。

事務局で取組み内容を取りまとめの上、「佐伯市防災会議」に報告することにより、進捗管理を行います。

